

(11) 建築学教育FD/IT活用研究委員会

本委員会（委員長：岩井正一、日本大学）は、20年6月、8月、9月、10月、21年3月の計5回開催した。検討に当って、基礎学力、プレゼンテーション・コミュニケーション力などの常識力、安全・安心、社会に対する信用と信頼の確立、設計中心教育から設計・生産・環境との連携、施工系の意見を取り入れることなどに配慮して、①建築に関する包括的な専門知識の修得、②安全性と快適性を実現する社会基盤の整備に必要な素養の修得、③企画・設計・生産・維持管理の基礎能力の修得として整理し、インターネットで建築工学担当教員（サイバーFD研究員）334名に意見を求めたところ、27名から「専門的基礎事項の修得、幅広い建築技法の修得、安全・公共福祉に配慮、総合的応用力」等の意見があり、各委員が収集した企業、社会人の意見も加え、到達度の測定可能な目標設定を心がけて、以下の通り中間的にとりまとめた。

その後、詳細な学士力の検討を開始した中で、一級建築士の受験資格の変更に伴い2年間の実務経験必要とされることから、大学教育でのインターンシップの拡大などの問題が今後の課題として指摘され、対応策についても検討することの必要性が確認された。

<建築学教育における学士力>

1. 建築に関する学術、技術および芸術の包括的な専門知識を修得できる。
※ 建築に関して必要な工学基礎知識の修得から芸術的価値の素養までの幅広い学問体系を包括的に修得すること
2. 生活環境の継承および構築に必要な建築技法を身につけることができる。
※ 建築に関する設計・計画、歴史意匠、環境工学、設備、構造力学、一般構造、材料、生産などに求められる幅広い専門技法を修得すること
3. 生命の安全、財産の保護、公共の福祉の視点から、建築を考えることができる。
4. 建築に関する問題解決力や創造的思考力の基礎を身につけることができる。